

# 共同新設分割公告

平成26年8月21日

神戸市中央区浜辺通五丁目1番14号

神戸港埠頭 株式会社

代表取締役 犬伏 泰夫

当社（甲）と大阪港埠頭株式会社（乙）（住所：大阪市住之江区南港北二丁目1番10号）は共同新設分割により設立する阪神国際港湾株式会社（住所：神戸市中央区御幸通八丁目1番6号）に対して、甲及び乙がそれぞれ営む外貿埠頭・フェリー埠頭等の建設、賃貸、管理運営に関する事業並びにこれらに付随する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<http://www.kptc.co.jp>

（乙）<http://www.osakaport.co.jp/>

以 上